

令和5年度 第2回我孫子市生涯学習審議会会議録

1 会議の名称 令和5年度第2回我孫子市生涯学習審議会

2 開催日時 令和6年2月2日（金）午前10時

3 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室

4 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 渡邊 陽一郎 岸本 光司 中野 綾子 鵜池 直美

飯山 初美 栗原 祐子 小泉 伸夫 中村 孝行

福田 晶子 垣沼 喜代子 古内 新一 江畑 哲男

欠席委員 白水 智 岩崎 利彦

出席職員 生涯学習部長 菊地 統

文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人館記念館長

辻 史郎

鳥の博物館長 森田 康宏

図書館長 穂村 喜代子

生涯学習課主幹 斉藤 幸弘

文化・スポーツ課補佐 永田 正三

生涯学習課 伊藤 論、佐藤 典幸

5 議題

(1) 我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）について

(2) その他

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人及び発言者の数 なし

8 会議の内容

○事務局 定刻となりましたので、これより令和5年度第2回我孫子市生涯学習審議会を始めさせていただきます。

初めに本日の委員の出欠についてご報告いたします。本日は副会長の白水委員と岩崎委員が欠席です。定員14名に対して、12人の出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

それでは会議次第に従いまして、進めさせていただきます。

それでは会長よろしく願いいたします。

○渡邊会長 こんにちはご出席ありがとうございます。

みなさんにご報告がございます。委員の交代がございました。

第1回審議会が書面開催でしたので、みなさんとお会いすることがなかったわけですが、校長会の鈴木委員が昨年3月に定年退職ということになりましたので、第四小学校校長、岸本委員が就任されましたことをご報告いたします。岸本委員には、昨年11月に図書館部会に出席していただいておりますが、一言ご挨拶をお願いできますか。

○岸本委員 我孫子第四小学校で校長をしております岸本です。よろしく願いいたします。

○渡邊会長 次に人事異動がありましたので、自己紹介でお願いします。

○鳥の博物館長 鳥の博物館長の森田と申します。昨年4月に鳥の博物館長として着任いたしました。生涯学習部は今回からですが、その前10年位教育総務部で総務課長をやっておりました。

今回、鳥の博物館長ということで就任したわけですが、実は鳥のことはあまり詳しくなく、先日も木に止まっているメジロとウグイスを間違えまして鳥の博物館長がそんなことでいいのかと非常に怒られました。そんな鳥の博物館長ですけれども、よろしく願いいたします。

○生涯学習課主幹 令和5年の4月から生涯学習課へ配属されました斉藤と申します。よろしくお願いします。

○渡邊会長 ありがとうございます。

それでは、みなさん今後ともよろしくお願いします。

○事務局 この後、議事に入りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。（事前郵送資料と当日配布資料の確認）

それではこの後の進行については会長をお願いをいたします。

○渡邊会長 それでは議事に入ります。それでは議題（1）我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）について、図書館部会の古内委員から、昨年11月30日行われた図書館部会の報告をお願いします。

○古内委員 それでは今ご指名いただきました図書館部会の部会長を務めております古内と申します。

昨年11月30日に開催された図書館部会について報告いたします。

初めに、菊地生涯学習部長から計画策定についての説明、続いて穂村図書館長から、第二次計画の概要について説明がありました。

引き続き、部会員によって質疑が展開され、必要に応じて事務局より回答が示されました。

その内容について、項目を挙げて報告いたします。

1 アンケート調査の対象数が増えたことによって、実態がより詳細に把握でき、課題が明確に示されたことで、方針をしっかりと立案することができた。

2 読書の楽しさを伝える人材の育成と活動できる体制作りが示されていること。

3 市民図書館と学校図書館との連携を強化すること、加えて、図書館司書、学校司書、司書教諭の連携を深めることが示されている。

4 図書館ホームページの活用の中で、「こどものページ」はもちろんですが、県の中高校生の本棚のような「ティーンページ」の必要性を感じます。おすすめの本、実践活動の紹介などがオンライン上で見られると、さらに有効である。

5 ティーン向けのイベント開催を検討することも必要かと思えます。市民図書館が主催するビブリオバトル、夏休みの自由研究相談カウンターなどの事業開催も検討してほしい。というような意見が出されました。

さらに、協議の場においては、

1 学校の現場では「よむよむラリー」、「学校図書館電算システム導入による貸し出しの増加」、「移動図書館巡回」が、子どもたちを含めた読書率を高めているので大変評価できる。

2 読書活動とは、本来物語の読み物に対してであるが、現状では子どもにとって「調べ学習」に趣が高くなっているのではないか。紙媒体・電子書籍・インターネット、それぞれにメリット・デメリットがあるので、学校現場での指導が必要となろう。

3 学校で貸し出しているタブレット端末で、電子書籍が読めると活動が広がると考えられる。確かにそうではあるが、我孫子市の財政から小中学生しか見られないため、それでは広まらないということで、一般市民への波及効果を考慮し、現在は市民図書館で導入を検討しています。もちろん、学習の調べ物を通して学習課題が発生した場合、学校図書館との連携を図ることができるので、効果が示されると思います。

などなど、意見がたくさん出されました。とても有意義な会議でした。

図書館部会では、子どもの読書活動をよりよく進めていくために、具体的なお意見をいただき、協議ができました。

計画そのものに書き加えたり、訂正したりすることはありませんが、令和6年度から推進していくにあたり、実施事業などを検討する際に十分生かしていただけたらと感じております。

終わりに、計画策定の今後のスケジュールについて示されました。

なお、この推進計画については、現在市のホームページにより、パブリックコメントをいただいているところです。

雑駁な報告ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。

続きまして図書館長からこの計画の策定状況について説明をお願いします。

○図書館長 古内委員ありがとうございます。

現在、パブリックコメントを1月5日から2月5日で実施している状況です。これが終わりましたら意見等ないかどうか確認し、それを活かしていくのかどうかを検討した上で案を作り直し、その後3月に定例教育委員会へ提出する予定でおります。

そして3月末をもって策定完了ということで、令和6年度からはそれに従って計画を推進していく方針です。

○渡邊会長 ありがとうございます。

それでは古内委員並びに穂村図書館長のご報告、ご説明に関して質問があれば挙手にてお願いいたします。

○飯山委員 読書する習慣をつけることは、すごく大事なことだと思っております。調査対象者が5ページに出ていますが、小学校2年生、小学校5年生、中学2年生、高校2年生となっています。この学年を選んだのは、どのような理由でしょうか。

○図書館長 こちらは第二次のアンケートになりますけれども、第一次の時に抽出した学年になります。そうすると5年に1回計画を策定し直すという予定でしたので、同じ子たちにアンケートがとれるように設定したということです。最初に何で小学2年生、小学5年生、中学2年生、高校2年生にしたかというところ、そこはあまり根拠があるわけではありませんが、小学1年生だと少しアンケートに答えるのが難しいかもしれないということもありました。小学6年生や中学3年生だと忙しいのではないかと、というところもあったので中間の学年を取らせていただきました。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。他になければ次に進みたいと思います。

次は報告事項です。最初に公民館の運営方針の検討について生涯学習課から報告をお願いします。

○生涯学習課主幹 資料2の(1)をご覧ください。公民館の運営方針の検討についてです。

1 湖北地区公民館(コホミン)の運営について、湖北地区公民館は、平成4年度に設置され、平成18年度からは指定管理者制度にて運営を行っています。平成30年度までは3年の協定期間でしたが、平成31年度からは5年間の協定期間としています。今回、令和6年度からの指定管理者について、令和5年度中に決定する必要があるため、ここに記述の通り指定管理者選考委員会にて選考を行っております。

令和5年10月26日に開催された第2回指定管理者選考委員会において候補者を選定、教育委員会の承認を経て、12月議会において次の通り指定管理者が決定されています。

指定管理者は株式会社セイウン、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

選考理由は、他市公民館での指定管理者としての実績や経験の上での事業方針、自主事業の計画に関する考え方、指定管理料の提案額において経費削減が図られる点があり、総合的に評価した結果、株式会社セイウンが候補者として選考されております。

なお指定管理者の選定評価は、別紙の評価表の通りとなっております。こちらの評価表を見てわかる通り、まず事業計画に係る評価点は、満点が350点のうち245点70パーセントの評価、そして指定管理の提案額が2億4474万2千円こちらの評価が180点満点中114点、総合点で530点満点のところ359点という評価にて、株式会社セイウンが決定されております。

次に、2 我孫子地区公民館（アビスタ）の運営についてです。

こちらは令和4年7月に開催された生涯学習審議会において、「公民館の活用方法と今後のあり方について」、公民館のあり方検討に関する運営方針が作成され、その中で我孫子地区公民館の指定管理者の導入について検討すべき点が多く、慎重に方針を決めていく必要がある。との報告がありました。

また②にあるように、第5次行政改革推進プラン前期アクションプラン、令和4年度から6年度においては、公民館のあり方の検討を進めるとともに、市民ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者制度を含む民間活力の導入や、業務内容の見直しなど事業手法等の検討を継続的に実施に取り組むこととしています。

これらのことを受け、令和5年度には我孫子地区公民館の指定管理者導入に当たり、施設利用促進や利用者のサービス向上、コスト縮減、公民館主催事業などの項目について、導入効果が見込めるか検討を行ってきました。

その結果、引き続き市民サービスの公平性や平等性、継続したサービスの提供、生涯学習基幹施設としての役割などの課題について整理し、検討していくこととなりました。今後も本生涯学習審議会や市民からの意見なども広く聞きながら、指定管理者制度を含む民間活力の導入について検討を行い、生涯学習の基幹施設として、市民ニーズに沿った我孫子地区公民館の運営手法の方向性を決めていくこととします。

裏面をご覧ください。今後のスケジュール案です。

湖北地区公民館については、先ほどの説明の通り令和6年度から令和10年度までの5年間の指定管理者が決まっています。

次にアビスタの施設管理については、令和2年度から令和6年度までの5年間総合管理運営業務を委託していますが、令和7年度に更新時期を迎えるため、令和6年度中に委託業者を決定する必要があります。

管理運営業務の契約期間については、基本的には5年間としております。令和7年度から5年間ですと令和7年度から令和11年度までの期間となりますが、長期的な視点において指定管理者導入は我孫子地区公民館と湖北地区公民館を一体的に管理することでのスケールメリットも踏まえ、今後も検討していくことが必要です。

このことから、次の契約期間については1年短縮し令和7年度から令和10年度までの4年間に設定し、湖北地区公民館の指定管理が終了する期間と合わせていきたいと考えます。そうすることにより、令和11年度以降の我孫子地区公民館と湖北地区公民館の一体的運営も含め、今後も継続して我孫子地区公民館の運営手法を検討していきたいと考えます。

以上で説明を終わります。

○渡邊会長 ありがとうございます。

質問に関しては、今日報告が6本ありますので、最後をお願いしたいと思います。

次に、文化・スポーツ課、五本松運動広場の整備についてと旧井上家住宅のトイレの整備について続けてお願いします。

○文化・スポーツ課長 まず先に五本松運動広場の整備事業ということで資料2-(2)をご覧ください。

施設概要ですが、五本松運動広場は湖北台地区のすぐ西側のところに位置している運動広場です。現在はクレイ舗装の「スポーツ広場」と天然芝の「緑の広場」があり、競技スポーツから運動会などのイベントやレクリエーションまで幅広く使われております。裏をご覧ください。地図の五本松運動広場という矢印が少しずれてしまっていますが、市のちょうど真ん中です。東と西を見て

いくとちょうど真ん中のところに五本松運動広場がありますが、ふれあいライン沿いにあるということで、車での交通アクセスは非常に良いところです。

一方、駅としては、湖北駅と天王台駅のちょうど間ぐらいにあります。徒歩ではかなり遠いのですが、天王台駅と湖北駅の間にバスが通っておりますので、そのバス停からは歩いて12、3分で行けるところになっています。バスは大体1時間に4本ぐらい走っているところになります。

先程申しました、現状としてはスポーツ広場と言っているクレイ舗装のところとみどりの広場、いわゆる陸上競技場のようなオーバルの走路があつて真ん中のところに芝生が生えている広場です。あと駐車場と水洗トイレが設置されています。

現在ではみどりの広場は使用料を取っていませんが、スポーツ広場は1時間あたり一般700円、高校生以下又は65歳以上350円で、予約して様々なアクティビティに使っていただいている状況です。

実は、こちらにつきましては数年前から再整備が必要なのではないかという議論が起きておりました。そのひとつの背景には、市民体育館の利根川沿いの河川敷に利根川ゆうゆう公園がございます。そこにはサッカー場があるのですが天然芝ということで、一定の養生期間がどうしても必要だということで年間の利用日数が制限されていること、それから数年おきに、利根川の水が上昇して水没してしまうリスクがあるところです。

それによって、せっかく整備した芝の土が流されてしまったり、それからサッカーの施設のゴールが流されてしまったり、そういったこともありました。一度水没するとしばらくの間は使えない。このような利用制限が課されてしまう条件のところではあります。

それからNECグリーンロケッツ東葛が我孫子にはありますが、市民の中ではラグビーに親しまれる方もいらっしゃいます。そういったラグビー場が市内にはないということで、どうにかならないのかといった課題があったということです。

実際に五本松運動広場を利用されている市民の方々からご意見を聴取したところ、やはりサッカー場については、安定的に使えて年間スケジュールがあら

かじめ組めるようなものが欲しい。天然芝もいいけれども、やはり人工芝が最近では改良され非常に良くなっているので、そういったものを検討してもらえないだろうか。あとは陸上競技場が今我孫子市内にはなくて、市内の中学生は、近隣の市の競技場をわざわざ借りて行っているというところで、少なくともタータンの陸上競技場が欲しい、というご意見があったところです。

あとは平日の昼間ですと、様々なアクティビティです。例えばグラウンドゴルフやターゲットバードゴルフやペタンクなどで使っている方も多くいらっしゃるということで、目的を限定せず多目的に使えるということも念頭に置いた整備がしてもらえたら、そういったご意見が寄せられてきたところです。

こういった市のスポーツ施設の状況を鑑み、五本松運動広場を利用されている方の声もそこに反映させるということで、今年度、五本松運動広場の整備の基本計画というのを策定しているところです。

内容としては、こういった施設を盛り込むかというところでの検討になるのですが、これを3月末までに策定いたしまして、それをもとに来年度以降は、実際の整備に関わるような設計をかけていくということになりますので、来年度はその設計に関わるような予算を計上して進めていくということになります。

また、この整備計画の内容等が定まりましたら、またこの場においてご報告したいと考えております。五本松運動広場整備については以上です。

ではもうひとつ、資料2の(3)をご覧ください。旧井上家住宅のトイレの設置についてです。

旧井上家住宅は、現在見学でお見えになった方々が使えるトイレが、旧漕場という駐車場側からすると一番反対側にある建物に1ヶ所のみあります。元々建物内のトイレを改修されたものなので、靴を脱いで上がるような形になっていること、それからバリアフリーでないこと、あと1基しかないことで、来訪者からはもう少し入りやすく、かつ大人数で来たときにも使えるものがあつたらいいのではないかと、お声が上がっているところです。

旧井上家住宅については、コロナ前には年間5000人弱ぐらいの方がご利用になっていたのですが、コロナでだいぶ利用者が減りましたが、また様々な

イベントを仕掛けるようになって利用者が回復してきているところです。昨今では「ミステリと言う勿れ」という映画がここで撮影されたことで、ロケ地、聖地巡りのような形で多くの方が見えるようになってきているところです。

また井上さんがまだお持ちの土地が、旧井上家住宅の隣接した箇所にあります。そこでフリーマーケットのようなイベントを開催されている市民の方もいらっしゃるということで、市としてはそことうまく連携しながら、この施設の魅力をアップさせるような様々なイベントを手がけているところです。

直近ですと2月23日に「日本のめでたきこと」という日本の伝統芸能を体験できるイベント、それからトークショーも合わせたイベントを開催したりフリーマーケットを行ったり、この旧井上家住宅の中で伝統文化に触れるイベントを開催する予定で、このような形で活用をより推進していこうと考えています。

翻って考えてみれば、布佐地区にはかつて利根川の河岸ということで、多くの商家が軒を並べ、人が往来し賑わいがあったところですが、現状では当時の繁栄の様子を示すものは、この旧井上家住宅とあともうひとつぐらしか残ってない状況になります。

それからここについては駐車場もあって車も停めやすいということで、布佐地区でのいわゆる文化や歴史を体験できる拠点として整備していこうと考えていますが、そこでネックになってくるのが、せっかく活用を進めるといっても、利用者が本当に不便であっては仕方がないということで、屋外にトイレを設置するという形になるわけです。

トイレの設置場所については、建物の景観等に配慮し、少し裏手側の方になります。敷地の北東角のところに設置することで進めているところです。

整備にあたっては、市の財源だけではなく、千葉県の観光地魅力アップ整備事業補助金を活用いたしまして、整備を開始しているところです。

現状では今年度末3月31日までに完成する予定ですが、現在不確定要素がありまして、今銅の高騰によって電線が手に入りにくくなっています。それは全国的な状況らしいので、ひょっとしたら3月31日完成ではなくて少し遅れる可能性もあるということで、ご報告いたします。

旧井上家住宅のトイレ整備、設置については以上になります。

○渡邊会長 次に鳥の博物館展示リニューアル基本計画について報告をお願いします。

○鳥の博物館長 鳥の博物館展示リニューアル基本計画について報告をいたします。

鳥の博物館ですが平成2年5月に当時としては日本初の鳥類に特化した博物館として開館をいたしました。これまでの鳥の博物館では、鳥に関する資料の展示収集はもちろんのこと、鳥類に関する調査研究、観察会、講演会等の実施、関係団体との連携など多岐にわたって事業を展開してしてきたところです。

しかしながら、開館から30年以上が経過をし、建物もかなり老朽化し、展示内容もかなり古くなってきている状況の中で、今後も鳥の博物館を魅力あるものとしていくためには、展示のリニューアルも避けて通れないということで、令和9年度の展示リニューアルを目指して、令和5年の7月1日に我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会を設置いたしまして、現在検討を進めているところです。

この検討委員会のメンバーですが、市民参加のもとで幅広い観点から検討をしていただくということで、鳥の博物館の隣にございます山階鳥類研究所の小川所長以下、12名の委員で構成をされています。

検討委員会の委員は、学識経験者、自然環境保全活動団体関係者、行政の職員等、全12名がメンバーとなっております。

今年度3回検討委員会を開催いたしました。まずは第1回目の検討委員会を7月21日に開催をいたしました。ここでは委員の皆様には鳥の博物館の基本となる部分というものを把握していただくということで、鳥の博物館の運営方針および実施計画について説明をいたしました。その他、館内の展示の現状を把握していただくため委員の皆様には館内をくまなくご案内しまして、見学をしていただいたところです。

次に11月10日に第2回目の検討委員会を開催いたしました。ここでは第1回目の検討委員会の意見を受けて実施をいたしました鳥の博物館の利用に関

するアンケートの集計結果について、委員の皆様には報告をするとともに、現在の鳥の博物館の展示場の課題と改善案というものを示し、委員の皆様から意見をいただいたところです。

そして昨日2月1日に、今年度第3回目の検討委員会を開催いたしました。ここでは事務局から鳥の博物館の中長期ビジョンと今後の方向性について説明をしまして、ご意見をいただくとともに、展示リニューアル後の博物館の中のフロア構成案等を示し、それぞれの委員からそれぞれの立場のいろいろな意見をいただいたところでございます。

今後の予定ですけれども、令和6年度につきましては、引き続き検討委員会による検討を行います。令和6年度は、第4回と第5回のあと2回開催する予定でございます。

そこで結論を得たところで、令和6年度中に展示リニューアル基本計画を策定する予定となっております。

その計画策定後、令和7年度に展示リニューアルの実施設計を行いまして、令和8年度にその設計を受けて工事を実施、令和9年度に新装開館といいますか展示リニューアル後に新たにオープンというところ目指しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○渡邊会長 次に湖北台分館の運営形態の変更についてと電子図書館の導入についての説明をお願いします。

○図書館長 図書館からは2点あります。湖北台分館の運営形態の変更について、資料の2の(5)をご覧ください。

こちらの湖北台分館ですけれども、市の方で湖北台地区公共施設整備の方針というものを持っております。平成25年くらいから、その方針を作るために図書館、行政サービスセンター、消防署、それから社会福祉協議会の施設、そういった公共施設をどうしていくか、ということをお話し合ってきました。5年から7年ぐらいかけて検討した結果、今その整備の方針の第1期整備が動いております。

ご存知の方いらっしゃると思いますけれども、現在、中里地区に消防署を建設しております。それが第1期整備の方針となります。何で消防署が選ばれたかという、やはり市民の命を第1優先、安全安心が第1優先ということで、消防署が選ばれ、今第1期整備が行われているところです。それに伴って湖北台の保育園についても、第1期整備の方針の中で綺麗な保育園に建て替わったところです。

その後、第2期整備の方針の中に湖北台分館の図書館、行政サービスセンター、社会福祉協議会やその他の公共施設をどうしていくかを令和6年度から検討することになっています。その第2期整備の方針の策定がいつになるか、いつ完成するか、あと残っている施設がどうやって建設していくかは、来年度以降の検討を待つことになっています。

湖北台分館もそのようなわけで、令和6年度の検討を待っていたところですが、湖北台分館が入っている浄水場の建物は、建築後50年ほどが経過しています。湖北台分館は昭和57年に開館して40年が経過しており、いろいろなところにガタがきています。後付けの外階段、自動ドア、トイレ、エアコンなど不具合が多くなっていますが、改修をするのをやめています。

そのため令和6年度の第2期整備の方針の結論は待てないところがありました。昨年度1年間でいろいろな課と調整して検討した結果、今年度1年間様子を見て、どうしていくか決めていきましょう。ということになりました。いよいよ令和6年の4月が迫っていますので、今年度、夏ぐらいから理事者協議を重ねまして、ここに書かせていただいたような形に運営形態を変更することになりました。

実際には図書館の中に利用者の方を入れることは、安全性が保てないということでやめまして、1階部分で臨時的窓口を設置する形にしました。

今はホームページ等で本の予約もできますので、図書を取りに来る方、図書の返却や利用カードを作りたい方についてはお受けしようという窓口を設置することにしました。設置する時間は、火曜日から土曜日までで9時半から5時までにいたします。それだけでは本を選んで自分で借りることができませんので、移動図書館車の基地が同じ場所にありますので、土曜日の午後は移

動図書館車を運行しないので、そこに移動図書館車を置いたまま、扉だけ開けて利用者の方に本を選んでいただいたり貸し出しをすることはできるということで、ほぼ毎週土曜日の午後に利用できると思います。2枚目にチラシをご用意しましたので、こういったチラシを2月の中旬ぐらいから、利用者の方にも配り広報等していく予定になっております。

臨時窓口の準備のために、4月1日から8日までは完全に休館し、9日火曜日から臨時窓口の体制に入っていこうと考えております。

湖北台分館については以上です。

次に資料2の(6)電子図書館の導入についての説明をさせていただきます。

電子図書館については、もう3年ぐらい前コロナ禍だったときに、どこの図書館も電子図書館を導入することを検討し始めて、我孫子でもどうしようか検討を始めていました。

そのときにはまだ踏み切れず、この審議会でも一度お話しさせていただきましたが、湖北台分館を閉めるにあたって、その代替の策にはなりきれないのですが、電子図書館を導入するならこのタイミングだろうということで検討をいたしました。

24時間貸し出し返却が可能で、読む場所も選ばない電子図書館は、スマートフォンやタブレット端末の普及によって、急速に望まれている図書館サービスのひとつになっております。

公共図書館向けのコンテンツはまだまだ少なく、人気の作家さんの本などは卸してもらえないので公共図書館では読めないのです。一般の個人の方は多分簡単に読めると思いますが、買うことができないことになっています。そのため、まだまだ発展途上であるかとは思っていますけれども、ここで踏み切って導入します。導入するのは、出ているものをランダムに買うということではなくて、子ども向けの児童図書の調べ学習用の本というものをまず入れて、子どもたちは1人1台タブレット端末になりましたので、大いに使っていただこうと思っています。

それ以外には雑誌を販売しているものがありますので、そちらも180タイトルぐらいあると思うのですけれども、そちらを一般市民の方には借りていただくと思います。それともうひとつ、いろいろな課と連携しながら、郷土の資料というものをアーカイブ化していこうと思っています。やはり我孫子市民図書館でなくてはできないサービス、郷土資料という部分は我孫子でなくてはできないと思いますので、文化・スポーツ課、教育相談センターなどと連携しながら、郷土資料を充実させていこうと考えています。

あとは電子図書館をスマートフォン等で図書館の中で見る時に、どうしてもWi-Fiの環境というのが必要になりますので、布佐分館にWi-Fiの環境整備をすることと、アビスタについては、生涯学習課で担当してもらいWi-Fiを全館で使えるように整備する計画になっております。

以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。

以上、6件についてご質問ご意見がある方、挙手にてお願いします。

まず中野委員からお願いします。

○中野委員 公民館の運営方針について質問と確認事項がございます。

総合管理と指定管理の違いはどのようなことなのか、何となくわかっているのですがはっきりとわからない。まずその辺の説明をしていただけたらと思うのですが、お願いできますか。

○生涯学習課主幹 まず湖北地区公民館の指定管理については、建物の管理の他に、事業として公民館の自主事業を行っていただいています。その中で今まで、障害者向けの学び舎コホミンをはじめ、いろいろあるのですけれども、公民館事業も含まれています。

アビスタでの公民館の主催事業については、生涯学習課で進めておりまして、受付、清掃、警備、そういった建物の管理、この施設の管理運営については、総合管理の委託の業務の中に入っています。そういった違いがあるというところです。

○中野委員 私が思っていたのと同じなので一応その確認と、あと令和11年度からはその指定管理になるか総合管理になるかということ、これはまだ、未

定だけれども、一本化するということで同じ管理会社にやってもらおうと考えているということでしょうか。

○生涯学習課主幹 指定管理の導入にあたっては、いろいろな考え方があると思いますので、それぞれの施設で指定管理を別々に入れるという方法もあるのですが、検討の中でひとつ一体化したことによってコスト的なところとか、あとは規模的なスケールメリット、先ほど言ったように、別々にするよりも一体化した方がいいという意見もありましたので、それらを含めて今後も検討していくということになります。

○中野委員 あともう一点ですけれども、コホミンとアビスタと私は両方利用させていただいているのですが、両方カラーが違うと思うのですね。アビスタはやはり都会的なイメージというか駅にも近いし、利用者の方も開催している内容とかもそれぞれとてもいろいろな活動的なのですけれども、コホミンの方はどちらかというと、本当に庶民的なというか、いろいろな弱者の方たちにも心を向けているような企画をたくさんされ、私はすごく評価しているのです。実際に私がやっていることに対しても力を貸していただいたりとかしていて、ただ管理会社が変わったことで、それがその先どうなっちゃうのかなというのがすごく不安でいるのです。多分同じように思っている利用者たちもたくさんいると思うのですけれども、もし万が一、今までよりも良い結果になったらすごくいいことなのですけれども、そうでない結果になった場合、この先5年間ずっと我慢しなきゃいけないのかなという不安があるのです。クレームというのは多分窓口に言っても結局窓口の人たちには通じないと思うのですが、そのクレームというかご相談というか、それはどちらの方に持っていったらいいのでしょうか。

○生涯学習課主幹 やはり公民館もいろいろ課題があって、湖北地区公民館でいうとやっぱり高齢化しているとか、あとは固定化しているとかといったところが今課題となっています。

ただ今委員がおっしゃられたように、今アクティオが行っている自主事業というのはある程度高い評価を得ていまして、これについては、今引き継ぎの業務をやっていますが、これまでやってきて重要だと思っている事業について

は、これからも継続してください。ということで市の方から要請していますので、先程言った学び舎コホミンとか、重要と思われる事業については、今後もやってもらう予定でいます。

また毎年度評価をするのですが、指定管理者選考委員会という組織がありまして、毎年度事業評価、年度末と中間評価という形で、業者の方の運営実績を評価しています。その中でもし利用者からの不満の声がありましたら、その中で解消していくような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○渡邊会長 小泉委員。

○小泉委員 私は鳥の博物館に関連したコメントさせていただきます。

まず展示リニューアルの検討ですけれど、これは実際に博物館で活動している市民スタッフや熱心な利用者の方には、誰が何を検討してどんな結論を得ているのかといった情報がまったく知らされていない状態で進んでいること、これはどんなものなのかなというものが、一番に感じた感想ではあります。

それからもうひとつ展示に関して、半分ぐらい個人的な話になってしましますが、皆様、地域博物館の目的ってなんだかそれぞれにお考えはあるかと思えますけれど、鳥の博物館みたいなどころだとある程度観光施設としての機能を持っているのは確かなのですけれど、観光客というのは1回来ただけで2度以上来ることは滅多にありません。ということは、地域博物館の一番重要なミッションというのは、地域に根を下ろして地域住民の方に繰り返し利用していただいて、学習や情報発信の拠点になることです。そのための展示の検討をさせていただいているとは期待してはいるのですけれど、実際に展示型の博物館・科学館の類ってというのは正直時代遅れなのです。というのは、かつてはそれが主流だったのですけれど1980年代頃にエキスポラトリウムが日本に紹介されてからは、次第に展示型から体験型の科学館・博物館へのシフトが進みました。だから90年代に設置された館は、そういったものが中心のところが多くなっています。

さらに2000年代に入りますと、科学未来館のように、その展示や体験に加えて、各展示に科学コミュニケーターを置いて、対話を広げながら、個々の

来館者に対して、対話を通じて理解を含め深め学習をしていただき、そういった機能を持たせていく対話型の科学館・博物館というのが増えています。今、国立科学博物館もそういった形でいろいろなコミュニケーターを用意している。

さらに現代的になりますと今度は市民参加型ですね。地域科学館としては、というのがひとつの道ではないかと考えております。

先行事例としては、もうかなり昔からやっているところとしては平塚市博物館があります。そこではもう1990年代末ぐらいから放課後博物館構想というのがコンセプトとして上がっていて、実際に担当するスタッフの少ない市立の博物館のことですから、積極的に市民参加を受け入れて市民が博物館作りや博物館活動に大いに貢献して盛り立てて、市民自身も学習の場にもなっていく、そういった形の博物館像というのがそこで浮かび上がってきます。

今、平塚の他には先行事例として岸和田自然資料館であるとか、大阪市立自然史博物館であるとか、そういったところが割と良い事例を作っていて、かなり実績を上げています。ですから、展示のリニューアルは、館のフェイスリフトとしては必要不可欠なものではあるのですが、せっかくりニューアルした展示に関しては、それをうまく活用して市民に根づかせるとか、学習活動、情報発信活動ができるようなソフトウェアの整備というのをぜひお願いしたいと思うのですが、よろしくお願ひできませんでしょうか。

○鳥の博物館長 まず一点目の市民スタッフに今回の展示リニューアルのことがあまり情報として知らされていないのではないかとということ、こちらについては我々もその辺に周知不足といえますか、そういうところはあるかと思えます。展示リニューアル基本計画検討委員会につきましては、一応その公開の場で会議をして、ホームページ等でも開催の案内をして、終わったらその議事録等もホームページ上でアップしてはいるのですが、やはり一番鳥の博物館にご協力いただいている市民スタッフですとか、そういう方々に対してはもう少し丁寧な説明等が必要なんじゃないかなということですね。そこについては持ち帰って、今、鳥の博物館で行われていることを市民スタッフの方々にも知ってもらおうような方策を考えていきたいと思えます。

2点目の展示リニューアルに対するご意見ですけれども、展示型から体験型へというお話が出ましたけれども、昨日の検討委員会でもやはり主流となっているような意見でございます。ご意見の中で他の博物館のことも出ましたけれども、平塚の話はありませんでしたが岸和田の博物館の話は出ていたと思います。

今後いろんな方のご意見をいただきながらリニューアルについても小泉委員からいただいた意見も取り入れながら、リニューアルを進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。

○渡邊会長 栗原委員。

○栗原委員 障害者施設の施設長をしております、障害関係の方からも質問させていただきたいと思っています。まず今の鳥博の話ですけれども我孫子市の鳥博を立ち上げたときは鳥の博物館友の会とか野鳥を守る会とか、いろいろな市民団体等の連携のもとに、いろいろな催しをしながら運営してきたというイメージで、いまだにそれが続いているのかと思っていましたけど、ちょっとそれが高齢化によっても、市民活動、市民のみなさんたち、だいぶ足が遠のいてしまっている。そんな感じなのでしょうか。

○鳥の博物館長 確かに委員がおっしゃる通り、以前から関わっている方がずっと関わっていただいているという状況なので、その方が高齢化ですとか健康上の理由とかでリタイアされてしまう。若い方の入れ替わりが少ないところもあるので、委員のおっしゃったようなお話はあるかとは思いますが。そういうことにならないように我々も努力はしているつもりなのですが。

○栗原委員 私も自分の施設の障害を持った方々と何回か鳥の博物館も訪問させていただき施設の方には親切にしているのですが、設立当初から比べて、最近、市民参加というか市民協働と言いましょか、そういった運営の姿を私もいつも確認するのですが、市民の方々の功績がどこにあるのかみたいな感じで、本当にその辺が薄れているなと感じていたものですから質問させていただきました。

次に質問させていただきたいのが、コホミンのことについてです。コホミンはあの地区にはまちづくり協議会がない代わりに、湖北地区公民館がまちづく

りや住民自治の推進の拠点というような形で運営されてきたという今までの流れや歴史があると思うのですけれども、その辺のところに、新しい指定管理者の方々がどれだけ重きを置いて受託しているのかというところを、まず聞きたいのが一点です。

今までの指定管理者の館長を始めとして、とてもいいムードで運営されてきたと思うのですけれども、指定管理者が変わるということで、今までの運営のどういう点が課題であったのか、それを改善していくために、セイウンさんという会社がどのようなアプローチをしていくのか、その辺の話というのはあったのかなかったのか、お伺いしたいと思います。

2点目にどんな会社の何社ぐらいの入札があったのかお聞きしたいと思います。

それから3点目に先ほど住民自治や住民参加というところで、今後コホミンを拠点とした活動というのはどのように展開していくのか、という展望があればお願いいたします。

それから4点目、最後に公民館は、公民館法に縛られるところがたくさんあって、例えば販売がなかなかできないとか酒類の持ち込みができないとか、そんなところでアビスタの方がちょっと厳しいかなというふうに思っているのですけれども、その辺全国的な傾向というのか、もう少し使い勝手の良く住民や市民の活動が割と自由に行えるような解釈の仕方というのか、どのくらい縛られているのかお伺いしたいと思います。

○生涯学習課主幹 まちづくり協議会との関わりというところでしょうか。湖北地区公民館は地域との連携が深いというところで、今までの運営の中で地域の方に協力を得ながら運営をしてきましたけれど、このまちづくり協議会というのは市民活動団体ということでしょうかね。

○栗原委員 位置づけとしてはそういう形になると思います。行政から委託されてという部分もあると思いますね。

○生涯学習課主幹 公民館はあくまで社会教育施設というところなので、このスタンスというのは、今までもこれからも変わらないと思うのですけれど、そ

の市民活動の方と公民館が何か会議のような中で一緒に連携し合っているという部分が今まであったというところでしょうか。

○栗原委員 わりと市民活動の中で、湖北地区公民館の位置づけというのは、あそこはまちづくり協議会がないので、公民館がそれに代わるような役目を果たすというような位置づけとしています。渡邊会長の方が詳しいかと思いません。

○渡邊会長 我孫子市内で近隣センターがないのが湖北地区だけです。市長の話では、「公民館は近隣センターと同じ扱いをしていただいて結構です。」というような話をされたわりには、管理に関しては指定管理が入っている。市民活動の団体が殆どないという地域です。旧部落がたくさんあるところで、それぞれがまとまることがまずありません。指定管理者が変わるとなると、また今までの話と全く違う方向に行ってしまうと、地域住民は離れてしまう。あの辺は本当に古い部落でそれぞれに地域の公民館みたいに集まる施設を持っています。地域の人たちが集まる場所はあるのですけれども、まちづくり協議会のようにみんなで施設を管理していこうとすることはありません。

○生涯学習課主幹 今までもそういった課題があったということですので、その辺は湖北地区公民館、なるべくみなさんにどんどん使用していただけるような、利用促進を図っていきたいと思うのですけれど、まち協さんの運営と同じようにできるかというところは、なかなか難しいところがあるので、その辺はご理解いただきたいというところがあります。

○栗原委員 市長もまちづくりのために施設を使ってください。と市民には言っている手前、それは教育的な施設だからこれは駄目ですあれは駄目ですとなると、市としても大変残念なことじゃないかと思いますが、特殊な地域だということをよく理解し、運営に対して柔軟な姿勢をもちつつ、どう住民参加を取り入れていくかということを専門的な技術や手法や理念がなかったら、なかなか市民の力をその施設に取り入れていくのは難しいことだと思っています。この指定管理者のセイウンさんがどれだけそういった手法をお持ちなのかということ、非常に評価の大きなポイントになるかと思うのですけれど、そういっ

た評価のポイントをきちんと行政の方が把握して評価してきたのかどうかというところも心配なところではあるのです。

私達も子どものいろんなイベントで湖北地区公民館を使わせていただいて、大変良い関係で今までやってきたところもあります。防災訓練なども一緒に行ったりしても、すんなりと何の違和感もなくできました。そういうものが失われないう市が指導できるかというところが難しいことかと思うのですけれども、きちんと管理していただけたらありがたいと思います。

○生涯学習課主幹 今のご意見を踏まえまして、今引き継ぎを行っているところですので事業者には伝えます。今後も良い関係で、防災訓練なども地域の方と行えるようなことも考えていきたいと思います。

また指定管理者の方で利用者アンケートを実施することになっていきますので、その中でも、皆さんの声をどんどん拾っていきたくと思っています。

あと何点かご質問があったと思うのですが、今回この指定管理者に応募があったのは2社になります。

あと公民館をもっと使いやすくということですかね。社会教育施設というところもあって、なかなか営利目的の使い方はできないというのが基本にあるのですけれども、実際それが果たして営利目的かどうかという判断基準は、これからは柔軟に対応していきたいとは思っていますので、個々にご相談いただきながら対応していきたいと思っています。

○栗原委員 今の指定管理者の課題はどの辺で考えていらっしゃるでしょうか。

○生涯学習課主幹 公民館の指定管理者の運営についての課題というのが、湖北地区公民館の地区の特性、先ほども言ったように、高齢化と施設の利用が固定化されているというのが、今一番大きな課題だと捉えております。

したがって、これから指定管理者となる事業者が、いろいろな講座メニューなども提案していただいているのですけれども、小さいお子さんから高齢者の方まで広く施設を利用していただけるような形で、事業を展開していただければというところは期待しているところです。

○栗原委員 この表を見ると、創意工夫という点数が低かったものですから、本当にこれからの地域づくりまちづくり、それから生涯学習の面では、新しい考え方と新しい理念で、いろんなアプローチをしていかない限りは、この高齢化を食い止めることはできないわけだし、ただ湖北地区は畑などが住宅化して新しい住民の方々や子育て世代の方々もたくさんに流入していますけれども、古い地域で区長制度があり、その古い組織に新しい住民の方々がうまく巻き込んでいるかという課題も抱えているなか、そういった課題に対して、生涯学習の側面からいろいろ支援をしていただいたり、現状把握をしたり、いろいろな事業を仕掛けたりということが必須の課題になってくると思います。ただ来る人を待っているような形の生涯学習のあり方というのはもう時代遅れになっていると思うので、その辺を新しい指定管理の業者さんが住民参加を巻き込みながら運営していくかというのは本当に大きな課題だと思うので、ぜひその辺のところをご指導いただければと思います。

○生涯学習課主幹 ご意見ありがとうございます。委員の意見を踏まえて、これからみなさんに親しまれる湖北地区公民館ということで展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○渡邊会長 他に、飯山委員。

○飯山委員 私は一般市民として、例えば、湖北地区公民館を利用したときどうなのか、鳥博を利用したときどう思うか、楽しければまた行くということだと思います。鳥博についてリニューアルの意見が出ましたけれども、もちろんリニューアルにするにあたっては、予算も大変かかると思います。私も息子も娘も、動物とか植物とか鳥とかがすごく好きなので、よく鳥博には行っていました。息子は、この間鳥博に行ったときに、ここ全然変わってないね。と言っていました。ビオトープがありますよね。水の下が見えて、葦があって、四季の鳥などが展示してあるところです。そこを見て、今もこんな感じなのと言って帰ったのです。今の鳥の博物館専門ではなくても、いろいろなところで動植物を扱っているところで、立派な展示をしているところもあると思います。立派な展示は望みませんが我孫子らしく変えていただけると、あとは鳥の種類展示ということで、いろいろな仕掛けを作って、みんなに参加してもら

って対話してというようなことは、大事なことだと思います。やはりその規模に合ったイベントで楽しいのを考えていただけるといいのかなと思っています。

○鳥の博物館長 ご意見ありがとうございます。今お話のありましたのは多分手賀沼の鳥コーナーのところだと思うのですが、確かにあそこはですね、30年前の手賀沼の鳥の状況を再現したコーナーということで、今と30年前では手賀沼自体の水質の汚濁度も変わっていますし、あとは温暖化の影響で気温等も上がっていますので、手賀沼に集まってくる鳥も30年前から変わってきていて、鳥類相と専門用語で言うそうですが、それが変わってきているということで、もちろん今度のリニューアルに当たっては、そういった部分を最新の情報にする予定です。なお、今回のリニューアルに当たっては情報をもっと簡単に更新できるような、情報更新の簡易性というか、そういった部分もリニューアルが少し簡単にできるような展示の仕方というものを検討していくというようなご意見もいただいております。

あと、鳥の博物館の規模に合ったイベントをとというような話ですけれども、今回、検討委員会を何回か開催しまして多く出ている意見としましては、やはり子どもたちの視点というものを大事にしてほしいというような意見も結構多く出ていまして、鳥の博物館ということで、鳥の専門の人たちを惹きつけるようなものも大事ですけれども、やはり子どもたちが興味を持って何回も来てもらえるような施設にした方がよいのではないかとということです。そういった意見も多く出ていますので、今回の展示リニューアルに当たって昨日出たのは、子どもたちが入り浸れるような博物館にしてほしい、というような意見も出ていましたけれど、正にそういうことだと思いますので、そういった視点も重要にしながら、リニューアルを進めていきたいと思っております。

○渡邊会長 はい、飯山委員。

○飯山委員 駐車場に大きな展示物が置かれてましたが、目立っていいなと思いましたが。例えばですが、展示物が置いてあるところから、青でも赤でも何でもいいのですけれど矢印を鳥博の入口まで引いて、展示物から鳥の博物館に誘導するようにできないのかなと思いました。せっかく素敵なのを置いたので、こ

れで終わっているような気がするので、何か繋がりを持たせるといいのかなと思います。

○渡邊会長 お願いします

○鳥の博物館長 ジャイアントモアに関するご意見だと思いますけれども、非常にインパクトの強い物です。いろいろなご意見を頂いておまして、委員がおっしゃったように、もう少し鳥の博物館のアピールに繋げるために何か考えた方がいいのでは、というご意見もかなり頂いております。今、頂いたご意見も検討していきたいと思います。市民団体から寄付を受けたもので、アートという位置づけで置いてありまして、あまりこちらの宣伝媒体としての要素を強くしてしまうと、寄付者のご意向というものも損ねてしまう可能性もないとは限りません。その辺は寄贈者のご意向も確認しながら、ただ寄贈者の方も鳥の博物館のアピールをすることで置いてくれということです。ちゃんと頭は鳥の博物館の方向を向いた形になっていまして、今後もっと鳥の博物館のために活用できればと思っております。

○渡邊会長 あの鳥があるおかげで、鳥博を通り過ぎずにわかるらしいです。鳥が見えるところだということで、なかなかいいなと思います。

他にありますか。江畑委員。

○江畑委員 図書館の布佐分館が今利用できないので、最近、湖北台分館を利用させてもらっています。将来的な見通しで1点お伺いしたいのですが、湖北台分館は無くしちゃうのか、それとも新設、移設みたいな形で考えているのかわかる範囲で、お教え願いたいというのが1点。

それからもう1点電子図書館に関連して、今日の議論、私聞いていてですね、アナログとデジタルのせめぎ合い、マイナス要因が高齢化というような、両方追求するのは、金も人もないというような、そんな問題点を感じたのですが、こういった先進的な取り組み素晴らしいなと思っております。

関連して記憶にある限りのことですが、確か我孫子のアビスタ本館で、国立国会図書館のキー図書館って言いましたか。ステーションになったということだと思います。これは東葛地域では確か野田に続いてだったと思いますけど、

そのあたりもう少し詳しく教えていただけるとありがたいです。以上2点です。

○渡邊会長 お願いします。

○図書館長 湖北台分館ですけれども、先ほどお話した、湖北台地区公共施設整備の方針という市で持っている方針の第2期整備の方針の検討が、令和6年度から始まることになっています。その令和6年度から始まる第2期整備の方針の中に、湖北台分館の図書館、それから行政サービスセンター、社会福祉協議会等ですね、いずれも築50年クラスの建物になっているところがあるので、それらを含めて、どこかに複合施設として作るのか、それともどこか先行して、例えば図書館だけ作るのか、それをどこにするのかというのが、まだ白紙の状態です。

それを令和6年度から検討し、もうひとつ言いますと、消防署を中里地区に移すのが令和8年度ですけれども、その段階で、現在ある消防署の建物については、空になるのです。そこの活用をどうするかも含めた検討を令和6年度から始めるということになっています。

もう1点ですけれども、国会図書館のデジタルルアーカイブの送信サービスに関しては、我孫子市民図書館でできるようになっております。今では、確か県立の西部の図書館はもちろんやっていますし、柏市も始めたのではなかったかなというのが私の認識です。こちらに関しては、もう公共図書館を通さなくても、個人の方も登録すれば、ご自宅で取れるようになり始めております。国会図書館はそのように門戸を開いておりますので、そういうサービスも今後ピーアールして使っていただけるようになると思います。

○江畑委員 後半の部分については、個人で私も登録しているのですが、個人でお願いできるところと、連携図書館でしかできないところがあったと思います。その辺りも含めて、教えていただければと思います。

○渡邊会長 わかりますか。

○図書館長 今、細かいところまでお答えできない部分もありますので、図書館に戻りまして、江畑さんへのお答えでもよろしいですか。生涯学習課を通してメールでお答えします。

○渡邊会長 ではそのようにお願いします。次に、福田委員お願いします。

○福田委員 図書館のことにに関してなんですけれども、湖北台分館の運営形態変更について、この変更というとやはり小さいお子さんを持っていらっしゃる親御さんにとっては非常に厳しい残念な変更であって、ただ老朽化というのも仕方のないところではありますし、今後検討されているということですのでけれども、行政側からの2、3年と、その小さいお子さんを持っている親御さんにとってのこの1年2年というのは非常に長いものであると思います。雨の中、ベビーカーを押してその窓口へ行って本を受け取ったり、移動図書館で本を選べるかということ、非常に厳しいところがあると思います。湖北地区で今公民館の運営方針のことでもありましたけれども、例えば、コホミンの一角で乳幼児向けの絵本のコーナーだけでも見られないのか、平日に孤立しがちな親子が安心して出かけられる場所として、図書館というのは大きな比重を占めていると思います。移動図書館の時間を、土曜日だけでなく平日増やせないのか、屋根のあるところでゆっくり小さいお子さんと本棚を眺めて、本との出会いの場を提供できないのか、ご検討いただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。お願いします。

○図書館長 今の段階では難しいというのが結論です。ただ移動図書館の土曜日の件に関しては、水曜日から土曜日の午前中までフルで活動している状況なのです。そのため土曜日の午後を選ばせていただいています。

実はもう1ヶ所ぐらいどこかステーションを作れないかということで検討をする予定になっています。消防署が中里地区に移った段階で、そこにも実はステーションを一つ設ける予定になっていて、場所も確保してもらっています。確かに移動図書館というと、外ですので、雨の日はもちろん利用出来なかったり、寒いときも外で選ばなくてはいけないということはあるのですが、少しずつ小さいお子さんにも使っていただけるような努力はしようと思っています。

あとは今の湖北台分館をこれ以上維持するということは、利用者の安全安心というものを保てなくなる懸念があります。小さいお子さんのことに関して言えば、今実際ベビーカーで来られた方が、あの階段を上るのは難しいのです。行かれた方はおわかりになるとと思いますが、階段を上ってベビーカーを持って

というのは無理なので、おかあさんに赤ちゃんを抱っこしていただいて、職員が下に降りてベビーカーを上げる。もしくは図書館の中にあるベビーカーを使っていただく、というような対応にしています。年配の方に関しても、あの階段を一步一步登るということがとても大変だと思いますので、まずそれを解消するということを第1に考えたものですから、その1階部分で階段なしで、臨時窓口という暫定的な形になっております。

○渡邊会長 ありがとうございます。他にありますか。

○鵜池委員 まず我孫子市の子どもの読書活動推進計画ですが古内委員の説明でとてもよくわかりました。ありがとうございます。

電子図書館の導入についてですが、これはいつ頃から、始まる予定なのでしょうか。とても楽しみです。

○図書館長 令和6年度の予算になってきますので、令和6年3月の議会が終わると予算が確定してきます。そうすると4月から取り組んで構築期間がかかってしまいますので、秋頃かなとは思っています。

○鵜池委員 ありがとうございます。楽しみにしています。

○渡邊会長 他に、中村委員。

○中村委員 この五本松運動公園の改修の理由の中で、ゆうゆう公園のことが書いてあります。ゆうゆう公園は確かに河川敷で使えない時が多いのですが、例えばゆうゆう公園を改修したり、運営方法を民間の人の協力を得ることで、少し工夫して何とか使えるようにできないでしょうか。取手側を見ますと、駐車場やテニスコートもありますが、結構使えているのです。我孫子側が水に浸かっている取手側の方は使える。その辺の改修みたいなことをして使える工夫をしているのではないかなと思うのです。その辺を考えて、例えば五本松運動公園もサッカーで使っているのですが、その辺も少し工夫しながら連携をとって、もうちょっと五本松の利用形態が考えられるのではないかと思います。その辺参考までに聞かせていただければと思います。

○渡邊会長 よろしいですか。お願いします。

○文化・スポーツ課長 水没をするエリアというのは、その堤防の高い低いということでもう決まっていて、そこに関しては国交省の管理のもとにあります

ので、大雨が降って増水してきた時に関しては、そこはもう沈んでしまうところ
です。従って市の方でも例えば芝の改修だとかそういったことに関してお金を
投資しても、数年に一度流されてしまうという状況にあります。やはりそこ
に積極的に資本を投入して整備するっていうのは、現状ではなかなか厳しいと
いうところが実情です。管理に関しましては、サッカー場に関しては市民体育
館の指定管理者の方で管理をしていることとなりますので、グラウンドの整備
であるとか、日常的な管理それから活用に関しましても、そういったところで
イベントを開いたりというのはスポーツ協会さんやスポーツ少年団さんと一緒
にやっているところです。あとよくちょっと今回のご質問中にありませんでし
たけど、デイキャンプ場があるのですけれど、デイキャンプ場に関しまして
は、公園緑地課で管理をしています。そちらについてももっといろいろな活用
ができるのではないかと、いろんな方からお話があるのですけども、同じ状況
でインフラ整備しても、そのところが極めて厳しい状況にありますと安定し
た活用というのはなかなか見込めない。ただいきなり廃止してしまうという
ことではなく、日常的な維持管理を繰り返しながら保っていくしかないかとい
うところが現状です。ですから、より一層そういったことが及ばない五本松運動
広場をきちんと整備するということが必要かと思います。今後は一体的に運用
していくような形になろうかと思っています。

○渡邊会長 よろしいですか。はい、お願いします。

○古内委員 今五本松公園のお話があったのですけれども岸本委員にも関わる
内容かなと思っているのですが、小学校、中学校の、特に小学校ですけれど
も、昨年度、今年度か陸上競技大会があったのですが、例年ですと湖北台東小
学校を会場に行っていた記憶があるのですけども、今年度は、印西じゃなくて
結果として白井の陸上競技場をお借りしたと聞いております。我孫子の中では
今、文化・スポーツ課長からもあったのですけれども、陸上競技場の設置つ
ていうのが非常に難しい状況にあるのですが、他市に求めて子どもたちの大会を
やらざるを得ない状況、あるいは中学校なども、柏の葉の陸上競技場を使っ
ているということで、以前中央学院大学の陸上競技場を使用していた経過もあり

ますけれど、そういう意味で、五本松公園は非常に陸上競技場作りには厳しいと思うのですが、そういう見通しというのは難しいのでしょうか。

○文化・スポーツ課長 今、計画を立てている状況ではあるのですが、競技場という形ですとスタンドが必須です。それから、やはり来られる方の駐車場が相当必要だということです。五本松運動広場だけでは大きなスタンドはちょっと規模的には望めないということ、それから駐車場も然りです。ですから、例えば小学校や中学校の大きな陸上競技大会になりますと、バスを連ねて他市のインフラが整備されているところをお借りするしかないというのがおそらく実情なのだろうとは思いますが、今後大規模な大会ではなくて、例えば陸上クラブの練習であったりとかってというのが、もしここにお声があるように、トラックの方も整備するという話になってくれば、そういった日常的な使い方においては練習をしたり、競技力を向上させるようなことはできるかとは思いますが。

○古内委員 岸本委員には申し訳ないのですが、子どもたちがそういう大会を行う上で、けやき号などを利用して移動をされるということが大変なことだと思うのですが、学校現場として、陸上大会だけじゃなくて文化関係でも小中学校の音楽発表会とか、他市のホールを借りている状況は寂しいような感じがするのですがいかがでしょうか。子どもたちの指導に当たる立場としていかがですか。

○岸本委員 陸上大会についてですが、特に中学校の方は公認の記録を出さなければいけないので、電気ゲージや400メートルトラックなど、きちんとした縛りがあるので、我孫子市に競技場を造るのはちょっと無理かなと思います。仮に五本松でやるとしても、結局、移動手段は各学校バスになってしまうので、学校から引率したりする立場としては、市内にあっても市外であってもあまり変わらないかなと。せっかく近隣にいい施設があるので、そちらを利用させてもらうのも一つの手かなと思っております。

○渡邊会長 他にどなたかご質問ありますか。

事務局何かありますか。（ありません。）

それでは、以上で令和5年度第2回生涯学習審議会を終了したいと思います。

どうもお疲れ様です。ありがとうございました。

11時50分 散会